

計画の改定趣旨

美幌町強靱化計画は、本町における大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づく地域計画として令和2年2月に策定していますが、計画期間は概ね5年間となっているとともに、国の「国土強靱化基本計画」の変更及び北海道の「北海道強靱化計画」の改定と調和を図るための改定を行いました。

計画の目標

国や北海道の強靱化計画に掲げられた目標に配慮しつつ、前回計画に引き続き次の3つを美幌町の目標とします。

- (1) 人命の保護を最大限に図り、行政及び社会経済機能を維持する
- (2) 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小にとどめる
- (3) 迅速な復旧復興に資する

計画の位置付け

「国土強靱化基本計画」と「北海道強靱化計画」との調和を保つとともに、美幌町総合計画や他の分野別計画と連携を図りながら強靱化に係る施策を推進します。

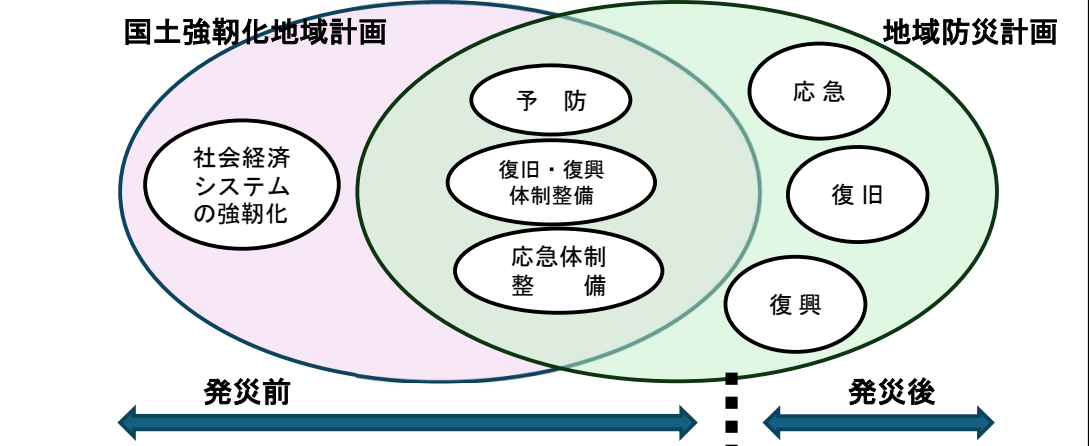


想定する災害とリスクシナリオ

- (1) 想定する自然災害
美幌町に甚大な被害をもたらす大規模自然災害全般を想定リスクとし、そのうえで過去に美幌町で発生した自然災害を具体的リスクと想定します。
- (2) リスクシナリオの設定
国や北海道の強靱化計画との調和を図るとともに、能登半島地震など近年の自然災害や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、6つのカテゴリーと18のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」（別紙参照）を設定しました。
- (3) 脆弱性評価
18のリスクシナリオごとに関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を実施しました。

地域防災計画との関係

- 国土強靱化地域計画
大規模災害に備えるための事前防災や減災と復興・復旧に資する施策を、分野横断的な総合的な取組としてまとめた計画。
- 地域防災計画
地震や風水害など災害を特定し、災害ごとの発災後における対応方法についてまとめられた計画。



強靱化のための施策プログラム

- (1) 施策プログラムの考え方
脆弱性評価の結果を踏まえ、18のリスクシナリオを回避するためにハード・ソフト両面からの施策及び推進事業を設定しました。
- (2) 推進事業の設定
施策推進に必要な事業のうち、町が主体となって実施する事業を設定しました。

計画の推進管理

- (1) 計画期間
計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」との調和を図る必要があることから、概ね5年間とします。(令和7年度～令和11年度)
- (2) 計画の推進方法
国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況などを検証するとともに、PDCAサイクルにより効果的な施策の推進を図ります。

美幌町強靱化計画 ～リスクシナリオ・施策プログラム～

カテゴリー		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」		リスクシナリオ回避のための施策プログラム
1	人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化 / 建築物等の老朽化対策 / 緊急輸送道路等の整備
		1-2	火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	警戒・避難体制の整備
		1-3	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	洪水、内水ハザードマップの活用 / 河川改修等の治水対策
		1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	暴風雪時における道路管理体制の強化 / 除排雪体制の確保 / 高齢者世帯等に対する支援
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	防災訓練等による救助・応急体制の強化 / 自衛隊体制の維持・拡充 / 救急活動等に不可欠な資機材の整備 / 消防団活動の促進
		2-2	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	被災時の医療支援体制の強化 / 医療従事者の確保 / 災害時における福祉的支援 / 保健機能の充実
		2-3	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	物資の供給等に係る連絡体制の整備 / 非常用物資の備蓄推進
		2-4	避難施設やトイレ、冷暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	避難所等の指定・整備・普及啓発 / 避難所等の生活環境の改善 / 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
3	行政機能の確保	3-1	町内外における行政機能の低下	災害対策本部機能等の強化 / 業務継続体制の整備
4	経済活動の機能維持	4-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	企業の事業継続体制の強化 / 被災企業等への金融支援
		4-2	食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活・社会経済活動への甚大な影響	食料生産基盤の整備 / 地場農産物の付加価値向上と販路拡大 / 物流流通体制の確保
		4-3	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	森林の整備・保全 / 農地・農業水利施設等の保全管理
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	関係機関の情報共有化 / 住民等への情報伝達体制の強化 / 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策 / 冬季も含めた帰宅困難者対策 / 防災教育の推進
		5-2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	再生可能エネルギーの導入拡大 / 石油燃料供給の確保
		5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	水道施設等の防災対策 / 下水道施設等の防災対策 / 上下水道事業の危機管理体制の整備
		5-4	地域交通ネットワークの機能停止	交通ネットワークの整備 / 道路施設の防災対策
6	迅速な復旧・復興等	6-1	事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物の処理体制の整備
		6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	災害対応に不可欠な建設業との連携 / 行政職員等の活用促進